

第7回教育研究評議会要旨

日時 令和2年11月20日(金) 14時30分～16時20分

場所 Teamsによる遠隔会議

出席者 算学長、今井田理事、片岡理事、嶋倉理事、真鍋理事、川池理事、藤本理事、山神副学長、吉田副学長、松木副学長、城下副学長、徳田副学長、田宮副学長、野崎教育学部長、三野法学部長、佐藤経済学部長、上田医学部長、末永創造工学部長、深井農学部長、原地域マネジメント研究科長、毛利教育学部教授、高木教育学部教授、長山経済学部教授、平野医学部教授、松田医学部教授、林創造工学部教授、合谷農学部教授、高橋大学教育基盤センター長

欠席者 塚本法学部教授

陪席者 根ヶ山監事

議事に先立ち、算学長から、令和2年10月16日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、承認された。

1. 審議事項

(1) 学則及び大学院学則の一部改正について

今井田理事から、審議資料1-1～1-2及び参考資料に基づき、学則及び大学院学則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(2) 令和2年度卒業式及び修了式並びに令和3年度入学式について

真鍋理事から、審議資料2に基づき、令和2年度卒業式及び修了式並びに令和3年度入学式について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(3) 国立大学法人香川大学理事規則の制定について

真鍋理事から、審議資料3に基づき、国立大学法人香川大学理事規則の制定について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(4) 香川大学副学長規則の一部改正について

真鍋理事から、審議資料4に基づき、香川大学副学長規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(5) 経営等人材育成方針について

真鍋理事から、審議資料5に基づき、経営等人材育成方針について説明があり、審議の結果、一部の内容について記載の見直しを行うこととし、原案を了承した。

(6) 人事基本方針について

真鍋理事から、審議資料6に基づき、人事基本方針について説明があり、審議の結果、一部の内容について記載の見直しを行うこととし、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 教員選考結果報告について

学長から、報告資料1に基づき、教員選考結果等について説明があり、略歴、主な教育・研究実績等について報告どおりである旨確認した。

(2) 国立大学法人香川大学教育戦略室規程の一部改正について

今井田理事から、報告資料2-1～2-2及び参考資料に基づき、国立大学法人香川大学教育戦略室規程の一部改正について報告があった。

(3) PC必携化ワーキンググループについて

今井田理事から、報告資料3に基づき、PC必携化ワーキンググループについて報告があった。

(4) 令和2年度科研費採択結果及び令和3年度申請状況について

片岡理事から、報告資料4に基づき、令和2年度科研費採択結果及び令和3年度申請状況について報告があった。

(5) 国立大学法人香川大学理事等の業務執行状況評価実施要項の制定について

真鍋理事から、報告資料5に基づき、国立大学法人香川大学理事等の業務執行状況評価実施要項の制定について報告があった。

3. その他

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

今井田理事から、資料1に基づき、全学生に向けて新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するよう、再度の周知と協力依頼を発出したことについて報告があった。